

あいち生物多様性戦略 2030 における重点プロジェクトの推進について

重点プロジェクトの概要

あいち生物多様性戦略 2030 では、2030 年までの 10 年間で特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定めている。表中の「進捗状況」のゴシック体については、次ページ以降に詳細な資料を添付している。今後とも本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して、各重点プロジェクトを推進していく。

プロジェクト	プロジェクトの概要	進捗状況	<令和 4 年度実績見込み>
プロジェクト A 湿地・里山ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 県内で確認されている湿地のデータベースを作成する。 市民団体や企業、専門家等の保全活動コーディネートを行う。 活動団体と協働し、植生目標等の湿地・里山保全計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の湧水湿地を対象として、保全活動が実施されていない 50 か所を選定、そのうち 20 か所の保全重要性評価を実施 ⇒ 資料 2 知多半島（常滑市）の湿地において専門家による植生等の調査を実施< 1 箇所> 	
プロジェクト B 希少な動植物の保全	<ul style="list-style-type: none"> レッドリストを定期的に見直し、県民や事業者等に周知を図る。 県条例に基づく指定希少野生動植物種の指定を行い、適切に保護を図る。 絶滅リスクの高い動植物の動植物園等での域外保全を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 希少な動植物の保全に関する県民や事業者等への周知< 県政お届け講座、研修会等 24 件> 絶滅危惧種等調査検討会により、絶滅危惧 IA 類及び IB 類のフォローアップ調査を実施 県条例に基づく指定希少野生動植物種（生息地等保護区を含む）に関する監視や保全作業の実施及び新たな指定候補の生息生育状況の確認、検討 県と協定を締結した 2 施設で生息域外保全の推進及び新たな協定締結に向けた検討 	
プロジェクト C 外来生物対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 特定外来生物の新たな侵入を阻止し、既侵入外来生物の対策を強化する。 多様な主体の参加により、外来生物の駆除を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省、港湾管理者、市町村等と連携し、ヒアリ類の定着防止に向け、港湾における調査、防除（確認時）、注意喚起、情報提供を実施< 定例調査 3 回、緊急調査・防除 3 回> 市町村等と連携し、侵略的外来生物（アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ等）の防除活動や情報共有を実施< 防除活動等 20 回、防除・対策会議 2 回> 市町村や NPO 等を対象とした外来種防除に関する研修会を実施< 1 回> 市町村へオオキンケイギクの駆除活動実施を依頼< 19 市町延べ 27 箇所>で実施 	
プロジェクト D 地域の環境保全活動の更なる活性化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな協働により、生態系ネットワーク協議会の機能の強化を図る。 ユース活動の展開により、次世代の人材育成、交流、連携を促進する。 専門家派遣等を通じ、市町村の生物多様性地域戦略策定や保全活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系ネットワーク協議会の活動を紹介するパンフレット作成、構成団体数は 298 団体（2022 年 12 月末時点） 各協議会が展開する県内 9 地域でユースが活動に参加し、情報発信するとともに、「生物多様性ユース交流会」を開催（2023. 3. 5） 	
プロジェクト E 都市の自然の価値再発見	<ul style="list-style-type: none"> WEB やシンポジウム等を通じて、都市部での普及啓発を進める。 自然資源の観光資源としての活用により、自然とふれあう機会を創出する。 大規模行為届出制度による緑地の確保により、都市の緑の質の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs AICHI EXPO 2022 にブース出展し、生物多様性保全の啓発活動実施（10 月 3 日間） リコモ等とタイアップし、ぶらっとウォーキング 生物多様性学習コース（1 コース）を開催（2023 年 3 月） 「自然環境の保全と再生のガイドライン」に基づき、緑地の適切な設置や在来種の活用を指導 	
プロジェクト F 鳥獣の保護・管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ニホンジカの適切な管理と捕獲の担い手の育成を進める。 イノシシの生息数の適正化や豚熱拡大防止のため、捕獲を強化する。 捕獲したイノシシ等の有効利用のため、ジビエの普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ等）の推進 市町村の有害鳥獣捕獲、狩猟に加え指定管理鳥獣捕獲事業の実施 狩猟免許試験等の実施< 免許試験 2 回、更新検査 5 回> 狩猟の魅力や捕獲技術向上、鳥獣の適切な管理等に関するセミナー・講座等を開催< 5 回> シカ肉の利用拡大に向けて新商品開発やマーケティング調査、料理講習会を実施（予定） 	
プロジェクト G 事業者の保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> あいちミティゲーションの深化により、土地利用と生物多様性保全の両立を図る。 事業者と市民団体との生物多様性マッチングを実施する。 生物多様性に配慮した製品に対する理解と購入を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自然環境の保全と再生のガイドライン」に基づき、緑地の適切な設置や在来種の活用を指導（再掲） 生物多様性保全に取り組む企業の認証制度を開始、認証式実施 事業者と市民団体とのマッチングを推進< 3 件> 	⇒ 資料 3
プロジェクト H あいちの自然体感の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園施設の質向上や観光業者と連携した自然体感を促進する。 県環境学習施設「もりの学舎」での自然体感を行う。 東三河ジオパーク構想と連携し、東三河地域の地形地質に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 東海自然歩道（県内 211km）において、歩道、トイレ等の修繕工事の実施 「もりの学舎」を活用した自然体験プログラム（自然ウォッチング、森であそぼ！等）を実施 東三河の大地と自然を巡るジオツアーを実施< 2 回>、環境保全団体等と連携して保全活動を実施 	
プロジェクト I 国際連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な自治体コミュニティへ参加し、県の取組を発信するとともに、国際情報を県内に取れ入れる。 先進的な取組を行っている海外の自治体との交流・連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際先進広域自治体連合として、会議の開催< 2 回>及び足跡やメンバーの取組をまとめた小冊子の発行 生物多様性 COP15 に参加し、取組の発信や意見交換を実施 ⇒ 資料 4・資料 5 生物多様性サポーターフォーラム等における、COP15 関連の国際的な動向の県内への共有 ⇒ 参考資料 3 国際的なプラットフォームを活用した、愛知県の取組等の発信 「沿岸・海洋における生態系の回復」をテーマとしたサンパウロ州との学生交流プログラムの実施< 2 回> 	
プロジェクト J 「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> 県民サポーター制度を創設し、保全活動やモニタリング調査への参加を促す。 自然史情報の収集・整理、情報提供を進める。 保全活動団体のプラットフォームを構築し、保全活動の活性化や多様な関係主体のマッチングを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> あいち生物多様性サポーターズの募集、メルマガ配信< 10 回> 生物多様性サポーターフォーラムの開催（2023. 3. 5） ⇒ 参考資料 3（再掲） 各生態系ネットワーク協議会での指標種モニタリング実施< 19 回> 生物多様性プラットフォーム「あいち生きものステーション」（WEB ページを 2022 年 3 月開設）の中に「あいち生物多様性企業認証制度」のページを新たに開設（2023 年 3 月末） 	